

新約聖書の中の祈り 第15回

□「新約聖書の中の祈り」のアウトライン

1. イエスの祈り
2. 福音書における他の祈り
3. 使徒の働きにおける祈り
4. 書簡における祈り

□「使徒の働きにおける祈り」・・・「使徒の働き」の中から、27の祈りの事例を見る。
 本日は、第24から第27の、4つの事例。そして、27の事例のまとめ

24. 使20:36 こう言ってから、パウロは皆とともに、ひざまずいて祈った。

(1) 経緯

① パウロの第2回宣教旅行（同労者はシラス、同行者はテモテやルカなど）

- 15:36～16:8 出発→デルベ→リステラ（テモテが加わる）→フリュギア・ガラテヤ→ミシア→トロアス
 - 16:6 「アジアでみことばを語ることを聖霊によって禁じられた」→ここで指す「アジア」とは小アジア（現在のトルコ）の西部。そこに所在する町はエペソ、ヒエラポリス、ラオデキヤ、コロサイなど。パウロは、後日、第3回宣教旅行では、その地域に行った（使徒19章、19:10、19:22）
- 16:9～11 トロアスにて、幻を見せられて、マケドニアに渡る
- 16:12～40 ピリピ 神を敬う人であったリディアの救い、牢獄の看守とその家族の救い
- 17:1～9 テサロニケ
- 17:10～14 ベレア
- 17:11～34 アテネ
- 17:35～18:17 コリント 「パウロは1年6か月の間腰を据えて、彼らの間で神のことばを教え続けた」
- 18:18～22 海路で、ケンクレア→エペソ→カイサリア、陸路でエルサレム、教会にあいさつしてから、アンティオキアに帰還
 - 18:19～21 エペソでは、ユダヤ人の会堂に入って、論じ合った。人々はパウロにもっと長くどまるように頼んだが、パウロは「神のみこころなら、またあなたがたのところに戻って来ます」と言って別れを告げた。

② パウロの第3回宣教旅行

- 18:23 ガラテヤの地方やフリュギアを次々と巡って、弟子たちをカブけた。
- 19:1 (アジアの) 内陸の地方を通って、エペソに下る
- 19:1~7 12人の弟子たちが聖霊を受ける
- 19:8~10 エペソでは、ユダヤ人の会堂で3か月(19:8)、ティラノの講堂で2年、それも毎日、論じた。「アジアに住む人々はみな、ユダヤ人もギリシア人も主のことばを聞いた」。
- 19:11~20 神はパウロの手によって、驚くべき力あるわざを行われた。
- 19:21~22 パウロは、マケドニアとアカイアを經由してエルサレムに行くことにした。その準備をしているうちに、騒動が起きる。
- 19:23~40 エペソでの騒動 銀細工人デメテリオ

③ 16節 パウロの第3回宣教旅行が終わりに近づく頃、エルサレムへ向かうことにした。

④ 17節 その途中、ミレトスにいたときに、エペソに使いを送って、エペソの教会の長老たちを呼び寄せた。

⑤ 18~35節 パウロがエペソの教会の長老たちに語ったこと、警告したこと

(2) 祈りの特徴

- ① 祈りの姿勢・・・ひざまずいて
- ② グループでの祈り、エペソの教会の長老たちと共に
- ③ 祈りの内容・・・地上生涯において会うのはこれが最後となることを念頭に(25節)、彼らを神と、神の恵みのみことばにゆだねるといふ祈り(32節)

25. 使 21:5~6 滞在期間が終わると、私たちはそこを出て、また旅を続けた。彼らはみな、妻や子どもたちと一緒に町の外まで私たちを送りに来た。そして海岸でひざまずいて祈ってから、互いに別れを告げた。私たちは船に乗り込み、彼らは自分の家に帰って行った。

(1) 経緯 使徒 21:1~5 ミレトスからツロへ

- ① 1節 彼らと別れて船出した。・・・ミレトスでエペソの教会の長老たちと別れて、船出した。→コス→ロドス→パタラ
- ② 2節 パタラにはフェニキア行の船があったので、それに乗って出発した。
- ③ 3節 やがてキプロス島を左に見ながら、航海を続け、ツロに入港した。
- ④ 4節 船は積荷を降ろす作業などのため、ツロに七日間停泊。その間、一行はツロに滞在して、ツロに住んでいる信者たちを探した。彼らは(パウロがエルサレムでどのような苦しみを受けるのかを)御霊に示された。そのため、彼らは、パウロにエルサレムに行かないように繰り返し言った。

- ⑤ 5節 七日間の滞在期間が終わると、ツロから出港。そのとき、ツロの信者たちは、妻や子どもたちと一緒に町の外までパウロ一行を送りに来た。

(2) 祈りの特徴

- ① グループでの祈り、ツロの教会の信者たちと共に
- ② 祈りの姿勢・・・ひざまずいて
- ③ 祈りの場所・・・海岸
- ④ 祈りの内容・・・旅の安全とエルサレムで守られるように、パウロを神に捧げる献身の祈り、そして互いに別れを告げる祈り

26. 使 22 : 17 それから私がエルサレムに帰り、宮で祈っていたとき、私は夢心地になりました。

(1) パウロの弁明 22 : 1～21

- ① 3節 出自と受けた教育について パリサイ派のガマリエルの門下生
 - ガマリエルは、「民全体に尊敬されている律法の教師」（使徒 5 : 34）。
 - 大祭司とその仲間たち（サドカイ派）が使徒たちを殺害しようとしたときに、ガマリエルはユダヤ議会サンヘドリンで使徒たちを弁護する意見を述べ、使徒たちの殺害を止めた（使 5 : 34～39）
- ② 4～5節 「この道」を迫害したこと
- ③ 6～11節 ダマスコ途上で復活のイエスに出会い、目が見えなくなったこと
- ④ 12～16節 ダマスコ在住のユダヤ人アナニアが来て、目が見えるようになったこと
- ⑤ 17～21節 ダマスコから（3年後に、⑥の【補足】にて説明）エルサレムに帰って、宮で祈っていたときに、夢心地になり、主イエスを見たこと、そして主イエスから命令を受けたこと
- ⑥ 【補足】ダマスコ途上で回心から、ここでの弁明まで、約 20 年（出典 Ariel's Bible Commentary "The Book of Acts", P.217～220, P.458～459）
 - 17節のエルサレム帰還まで3年（ガラ 1 : 17～18、使徒 9 : 23～30）そのころはパウロ暗殺を狙う一団がいた（使徒 9 : 29～30）
 - 21節で主イエスから「行きなさい」と命じられて、パウロはエルサレムを離れて、タルソに帰郷した（使徒 9 : 30、ガラ 1 : 21）。そこで10年、バルナバによりアンティオキアに招かれるまで（使徒 11 : 25～26）。おそらく、この10年の間に、第三の天での経験をした（II コリ 12 : 1～4）
 - パウロがアンティオキアに来てから、第1回宣教旅行、エルサレム会議、第2回宣教旅行、第3回宣教旅行と続き、今回の弁明となる。
 - ダマスコ途上で回心が紀元 38 年、そして、今回の弁明とエルサレムでの収監が紀元 58 年、よって、この間、20 年

(2) 祈りの特徴

- ① 祈りの場所・・・エルサレムの神殿域
- ② 祈りの時・・・神殿域における、いわゆる「祈りの時間」。毎日定まったスケジュールに従った、集団での祈り。
- ③ 祈りの内容・・・あらかじめ書かれた祈り

27. 使 28 : 8 たまたまプブリウスの父が、発熱と下痢で苦しんで床に横たっていた。パウロはその人のところに行って、彼に手に置いて祈り、癒やした。

- (1) 「パウロはその人のところに行き」 「行きて」と訳されているが、原語の意味は、「(病人が床に就いている部屋に) 入って」、しかもパウロが単独で入っていたという状況を示している。祈りは、基本的に、ひとりとなって祈るものである。人に見せたり、聞かせたりするものではない。
- (2) 【補足】グループでの祈り、祈り会での祈りであっても、祈り自体は父なる神に向けてなされる。まわりの会衆に聴かせるための祈りではない。そのグループがあたかも一人の人のようになって、「心を一つにして」(使 4 : 24) 祈る、そしてその祈りは神に向けて祈るといふのが、グループでの祈りである。
- (3) ここでの祈りの内容は、特別な願い求めである。マルタ島の長官プブリウスの父親が病気があった。パウロはその人のために病氣から癒されるように願った。
- (4) この祈りは、病人のために癒しを求める祈りである。
- (5) 【補足】「手を置いて祈り」とマルコ 16 : 18 との関連 (出典 メシアの生涯 第 4 巻、218~219 頁)
 - ① マルコ 16 : 18 「病人に手を置けば癒されます」は、信じるすべての人々が行うことができるのか？ 結論は「そうではない」。
 - ② マルコ 16 : 16、救いと洗礼の関係にも注意。「信じてバプテスマを受ける」とあるが、救いは信仰を通して神の恵みによって与えられる。バプテスマ、ここでは水の洗礼を指すが、洗礼を受けることで救われるのではない。当時は、信じたその日に、その場で、水の洗礼を受けるのが一般であった。マルコ 16 : 16 はその当時の状況を前提にした表現で、信じるということ洗礼を受けるということと並べて、連続して記しているだけである。救いを受けるために人の側で必要なことは、信仰だけである。
 - ③ マルコ 16 : 16 は、救いを受けることがテーマ。ここでは信じる者は救われる、主語は単数である。救いは一人一人の問題である。
 - ④ マルコ 16 : 17~18 は、「信じる人々」、主語は複数形になる。17~18 節に記されているしるしは、信者たちの集合体、すなわち教会において現れるしるしを指している。個々の信者が全員、信じたならそのような奇跡を行うことができるというのではない。

□ 「使徒の働きにおける祈り」の27の祈りの事例のまとめ 13のポイント

1. 初代教会は、グループで祈るための会合をしていた。
2. もちろん、個人的に、一人で祈ることもしていた。
3. 使徒たちや他のユダヤ人信者たちは、神殿域やユダヤ人会堂において定期的に行われる「祈りの時間」に、引き続き参加していた。
4. 祈りには少なくとも、次の7つのタイプがあった。
 - (1) 特別な必要のための祈り、例えば「大胆さ」を求めて
 - (2) 緊急の時の祈り、例えばペテロが捕らえられたとき、彼が処刑されないよう祈った
 - (3) とりなしの祈り、例えば魔術師シモンのため
 - (4) 癒しのための祈り、例えばパウロがプブリウスの父親が癒されるよう祈った
 - (5) 献身の祈り、例えば長老たちによる執事たちを立てるときの祈り
 - (6) 許しを求めての祈り、例えば魔術師シモンに対して命じられた祈りである
 - (7) 導きを求めての祈り、例えばパウロに関することで
5. 祈りは、あらかじめ書かれたものではなく、即興的。
 - 例外は、神殿や会堂における「祈りの時間」での祈り。教会のユダヤ人信者たちも、それまでの習慣に従ってその場に行っていた。まわりはイエスをメシアとは信じていない不信者であり、不信者と共に祈るのであるから、従来通り定型文の祈りによっていた。
6. 彼らの祈りの宛先は、父なる神であった。
7. 彼らは、イエスの名において祈った。
8. 祈りに伴うことが時折あった。断食すること、賛美歌を歌うこと、手を置くこと
9. 祈るときの姿勢は、少なくとも2つのパターン、立って、あるいは、ひざまずいて。
10. 信者の群れの中で指導的立場にある者は、自分自身と群れの信者たちのために特に祈るべき責任を負っていた。
11. 祈りをする時間帯は、さまざま。特に定められた時間はなかった。
12. 未信者の祈りは、救いのメッセージが自分たちにもたらされますように、という内容においては、神に届いた。コルネリウスの例。
13. 祈りの場所は、さまざま。使徒の働きの中では、少なくとも5つの場所。個人の家、屋上、神殿域、川岸、海岸。

□「使徒の働き」を時系列で区分すると、次の表になる

(出典 Ariel's Bible Commentary "The Book of Acts", P.36~37)

No.	章：節	A.D.	摘要
①	1：1～3：26	30～31	昇天、教会の誕生、癒しの奇跡
②	4：1～37	32	教会への第1次迫害
③	5：1～42	33	教会時代の最初の罪、教会への第2次迫害
④	6：1～8：4	36～37	教会への第3次迫害、ステパノの殉教
⑤	8：5～40	37	サマリヤとユダヤにおける宣教
⑥	9：1～21	38	パウロの救い
⑦	9：22～31	38～40	パウロの救いから最初のエルサレム訪問まで
⑧	9：32～11：24	41～42	ペテロがカイサリアへ、異邦人の救い
⑨	11：25～30	43	アンティオキアにおけるバルナバとパウロの活動
⑩	12：1～25	44	教会への第4次迫害
⑪	13：1～14：28	45～48	第1回宣教旅行
⑫	15：1～35	49～50	エルサレム会議
⑬	15：36～18：22	51～54	第2回宣教旅行
⑭	18：23～21：19	54～58	第3回宣教旅行
⑮	21：20～23：22	58	パウロの収監：エルサレムにて
⑯	23：23～26：32	58～60	パウロの収監：カイサリアにて
⑰	27：1～28：31	61～62	パウロのローマへの移送と収監

パウロは釈放されるも、66～67年、ローマにて2回目の収監。紀元68年、殉教

(注記) 上表の内容の一部を出典とは変更しています

出典では、⑦を「9：1～32」、⑧を「10：1～11：24」としていますが、9：33～43が含まれていないので、上記のとおり、⑦を9章31節までとし、⑧を10章からではなく、9章32節から、として書き換えています。

9：32以下を⑧に含めた根拠は、出典の221頁にあります。そこでは、異邦人の救い、特にコルネリウスの救いを、「9：32～11：18」として区分しています。